

## 事前評価個表（案）

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	R 6年度～（おおむね80年間）
事業実施地区名	江の川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、島根県の東部及び中部並びに広島県の一部を包括している。年平均気温は11～16℃前後、年間降水量は1,400～2,200mm前後となっている。</p> <p>② 目的 本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国地方中央部の人々の生活を支え、多くの農業用水や発電用水等を供給する地域であること</li> <li>・令和3年8月豪雨により人家への浸水等の被害が発生した地域であること</li> <li>・松くい虫被害について、流域全域に被害が見られる状況となっており、被害地の復旧や計画的な造林が早急に必要とされていること</li> </ul> <p>等から、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させることを目的としている。</p> <p>③ 事業の概要等 分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入も多くみられるなど、健全な林相とはなっていない状況にある。このまま放置すれば短期間での高木性樹木による成林や林相の健全性の向上は期待できず、降雨等による土砂流出のおそれもあることから、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるため、本事業によりスギ及びヒノキの植栽等を予定している。また、広葉樹の前生樹等を活かして針広混交林を目指すとともに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害対策を適切に講じていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：箇所数 25 件、事業対象区域面積 278ha （ヒノキ植栽 144ha、スギ植栽 50ha、広葉樹等育成 83ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha）</li> <li>・事業対象都道府県：島根県、広島県</li> <li>・総事業費：1,568,774 千円（税抜き 1,426,156 千円）</li> </ul>		
費用便益分析	総便益（B）	2,082,505 千円	
	総費用（C）	1,048,758 千円	
	分析結果（B/C）	1.99	
水源林造成事業評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：本対象区域では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるため早急に森林を造成する必要があるものの、森林所有者の自助努力等では適正な森林整備が困難であることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：費用便益分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれるほか、広葉樹の前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すこと等によりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：水源涵養等の公益的機能の着実な発揮のために、シカ害対策や針広混交林化など森林の造成に必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

	新規地区採択に当たって審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。
--	---

## 事前評価個表（案）

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	R 6年度～（おおむね 80 年間）
事業実施地区名	<small>おおよどがわ</small> 大淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、宮崎県一円を包括している。年平均気温はおおむね 12～17℃前後、年間降水量はおおむね 2,300～3,400mm 前後となっている。</p> <p>② 目的 本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国有数の降雨による豊富な水量が、農業用水として耕地のかんがいや宮崎市等の上水道用水として利用されているほか、発電用水としても利用されている地域であること</li> <li>・台風や豪雨等による自然災害が多い地域であり、木材生産機能だけでなく山地災害防止機能の発揮が早急に必要となっていること</li> <li>・シカ害も増大してきていることから、施業と一体的に行う獣害防止対策を推進することが重要となっていること</li> </ul> <p>等から、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させることを目的としている。</p> <p>③ 事業の概要等 分収造林契約締結対象区域は、形質が悪い樹木が優占するなど、健全な林相とはなっていない状況にある。このまま放置すれば短期間での高木性樹木による成林や林相の健全性の向上は期待できず、降雨等による土砂流出のおそれもあることから、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるため、本事業によりスギの植栽等を予定している。また、広葉樹の前生樹等を活かし、針広混交林を目指すとともに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害対策を適切に講じていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：箇所数 11 件、事業対象区域面積 241ha （スギ植栽 168ha、広葉樹等育成 72ha、既契約地周辺の間伐等 1ha）</li> <li>・事業対象都道府県：宮崎県</li> <li>・総事業費：1,305,593 千円（税抜き 1,186,903 千円）</li> </ul>		
費用便益分析	総便益 (B)	2,427,400 千円	
	総費用 (C)	872,800 千円	
	分析結果 (B/C)	2.78	
水源林造成事業評価技術検討会の意見			
評価結果(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：本対象区域では、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮させるため早急に森林を造成する必要があるものの、森林所有者の自助努力等では適正な森林整備が困難であることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：費用便益分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれるほか、広葉樹の前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すこと等によりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：水源涵養等の公益的機能の着実な発揮のために、シカ害対策や針広混交林化など森林の造成に必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たって審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの</p>		

	評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。
--	--